

平成30年5月 新潟市西区で発生した小学生女兒殺害事件を受けての対応

1. 5月 子どもたちを犯罪から守るための取組の検討会

- (1) 参加者 三条警察署生活安全課、小中一貫教育推進課、環境課
- (2) 今後検討する取組
 - ア 青色回転灯パトロール実施時間帯のシフト(夕方・夜間→下校時間帯)
 - イ 青色回転灯パトロール有資格者の養成による「ながらパトロール」の推奨
 - ウ 安心・安全メール(環境課)、学校からのメール配信時のメールタイトルの見直し(定型文ではなくインパクトを持たせる等、形骸化させないための工夫)
 - エ 各学校における防犯教室の開催の推奨

2. 5月 県主催「安全で安心なまちづくり講演会」の周知

新潟県が「子どもを犯罪から守るために」をテーマとして立正大学小宮教授を講師に招き講演会を開催するに当たり、全自治会へ講演会開催について周知を行った。

3. 6月 教育長から小中学校へ児童、生徒の安全確保に向けた取組の強化について通知

「地域全体での見守り体制」を更に確固たるものにしていくため、次の内容のとおり通知を行った。

- (1) 地域が実施する防犯活動を把握し、より一層通学上の安全確保に向けた活動となるよう必要に応じて依頼すること
- (2) PTA組織等による通学指導や登下校の同行指導及び見守り活動の充実を図ること
- (3) 自治会回覧の依頼等により、地域の方々に登下校時間帯における「玄関前等での見守り活動」を依頼すること

4. 9月 通学路危険箇所の合同点検

小学校から通学路における防犯上の危険箇所をあげてもらい、計195箇所の合同点検を行った。

○参加者 三条警察署生活安全課、各学校担当者、小中一貫教育推進課(主催)、建設課、環境課

5. 通年で行っている子どもたちを守るための取組

(1) 不審者事案発生時

- ア 小中一貫教育推進課及び学校
 - ・学校、関係課等への情報提供→保護者宛にメール配信
 - ・下校指導(複数人で帰る、寄り道しない等)
- イ 環境課
 - 安心・安全メール及びTwitterの配信、市HP掲載により市民へ周知

(2) その他

- ア 小中一貫教育推進課及び学校
 - ・登下校時の見守りパトロール(各学校から実施状況について必要に応じて報告を受ける)
 - ・子ども110番の家の見直し及び周知
 - ・三条市通学路安全推進会議による通学路の点検
- イ 子育て支援課(青少年育成センター)
 - ・青少年指導委員による青色回転灯パトロール

(3) 安全・安心なまちづくり推進計画関連事業

- ・Ⅰ-1-④ 広報、ホームページへの掲載
- ・Ⅰ-2-① 三条市メールの配信
- ・Ⅱ-2-① 登下校時の見守りパトロール
- ・Ⅱ-2-② 子ども110番の家
- ・Ⅱ-3-④ 不審者情報の共有化
- ・Ⅲ-1-① 青少年指導委員によるパトロール
- ・Ⅲ-1-② 敷地内パトロール
- ・Ⅲ-1-④ 三条市通学路安全推進会議

不審者情報の流れ

